

---

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君） 6番、公明党、氏家裕治議員、登壇願います。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、公明党の氏家でございます。本日は、代表質問、町長と教育長にご質問をさせていただきたいと思っております。

まず、2020年、象徴空間開設に向かって残すところ3年、町民生活の環境変化、100万人とも言われる交流人口の受け皿としての産業振興、生活環境整備、健康福祉施策について町政執行方針から主要施策についての考え方をお伺いいたします。

まず最初に、生活、環境についてであります。住環境の取り組みでは、空き家、廃屋対策を推進し、町内会で維持管理を行っている街路灯のLED化を進めるとありますが、今までの取り組みの課題と具体的な進め方についてお伺いいたします。

2つ目、健康、福祉についてであります。アとしてありますけれども、地域医療の取り組みでは町立病院の今後の運営等に関する協議を進めるとともに、関係機関との調整を図るなど、基本設計に向けた準備を進めるとありますが、今までの取り組みの課題と具体的な進め方についてお伺いいたします。

イ、高齢者福祉の取り組みでは、地域包括ケアシステム構築を視野に高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めるとありますが、今までの取り組みの課題と具体的な進め方についてお伺いいたします。

3つ目、産業についてでございます。ア、農林業の取り組みでは、肉用牛生産の安定に向けた飼養管理体制の生産基盤強化を推進するとあります。今までの取り組みの課題と具体的な進め方についてお伺いいたします。

イ、畑作等農業の生産基盤強化を推進するとありますが、具体的な進め方についてお伺いいたします。

4つ目、自治についてでございます。地域と行政の協働のパイプ役を担う地域担当職員による連携を強化するとありますが、今までの取り組みの課題と具体的な進め方についてお伺いいたします。

教育長にお伺いいたします。平成29年度教育行政執行方針の冒頭に芸術、文化、スポーツなどを通して、町民一人一人が心豊かに生きがいのある暮らしができるよう生涯学習活動を推進し、活力ある地域社会の形成に努めるとあることから、生涯学習の推進について質問をいたします。

1つ、高齢者教育の充実についてであります。高齢者大学においては、民族共生象徴空間の開設に向け、本町の歴史や文化を学ぶ場を提供するなど人材の発掘や活動機会の創出に努めるとありますが、具体的な進め方についてお伺いいたします。

芸術文化活動の推進についてでございます。民族共生象徴空間の開設に向け、ボランティアガイドの育成に努めるとありますが、具体的な進め方についてお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 氏家議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてご質問であります。1点目の主要施策の展開についてであります。1点目の生活、環境の空き家、廃屋対策については、これまで把握している危険廃屋に対する指導、またパトロールや通報等による新たに発生した空き家への対応を行っております。対応の状況については、現地調査による現状の把握、所有者が明らかな場合は助言、指導、相談等を行っており、所有者が明らかでない場合は登記情報、税情報、戸籍情報等の収集を行い、指導等を行っております。しかしながら、これらの中には情報収集し切れない居所不明者もあり、その対応方法が課題としてあります。このことから次年度以降については、これまでの取り組みを継続するとともに、空き家等対策計画の作成を行うため法に規定されている行政や地域住民、各分野の学識経験等で構成する協議会を組織し、具体策について検討を進めていくことといたします。

次に、町内会街路灯のLED化に向けた本年度の経過ですが、各町内会街路灯の契約状況に基づき、LED化されていない既設街路灯の設置箇所や灯具種類等の現況調査を行いました。今後の予定は、この調査結果に基づいて、29年度に約1,700灯のLED灯具への交換作業を行い、30年度から10年間リース方式による維持管理を行ってまいります。また、灯具交換作業の実施に当たり、各町内会への説明や作業日程のお知らせ等を行い、地域の理解を図った上で進めてまいります。

課題としては、本事業は既設の街路灯をLEDに交換するため、これまで町内会ごとに自主的に設置してきた経緯があることから、地区によつての設置数や管理方法に違いがあり、将来に向けて整理する必要があると捉えております。

2点目の健康、福祉の地域医療の取り組みと高齢者福祉の取り組みは関連がありますので、一括でお答えいたします。先般北海道から示された地域医療構想においては、将来のあるべき地域医療体制として医療、介護従事者の安定的な確保と地域包括ケアシステムの構築が掲げられていることから、新病院の医療体制についても医療と介護の連携施策の必要性は重要であると捉えております。また、町立病院の改築後における運営形態等については、新病院に求められる医療のあり方や安定的な経営を将来にわたり持続するためには、医師を初めとする医療従事者の安定確保と民間の経営ノウハウを活用した効率的な医療サービスの提供等が求められることから、今後の病院運営に関し公設民営方式を進めるべきものと政策判断し、一般財団法人苫小牧保健センターとの間で覚書の締結を取り交わしたところであります。覚書の内容については、町立病院の今後の運営等に関する協議と病院改築に向けた意見交換を進めていくことであり、今後地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療の推進や介護サービスの充実など、高齢者対策等を含めた具体的な意見交換を行っていく考えにあります。

3点目の産業の肉用牛生産の安定化に向けた取り組みの課題と具体的な進め方については、これまでの取り組みとして個人農家では後継者不足による担い手対策及び牛舎等の老朽化などが課題と捉えております。今後も生産者の要望等を踏まえ、設備等の更新を含めた経営基盤強化に向けた支援や若手生産者への技術向上のための研修機会の提供など、引き続き関係機関と

連携しながら取り組んでまいります。

次に、畑作等農業の生産基盤強化を推進するための具体的な進め方については、昨年4月に社台地区で就農した農家を含め、ここ数年で4名の新規就農者がふえております。また、本町は雨の多い地域であり、雨水対策も含めた基盤整備が課題であり、引き続き農地の適正利用を推進し、新規参入者等の受け入れ環境整備に努めてまいります。

4点目の自治の地域担当職員による連携強化の課題と進め方については、本町の地域担当職員は、自治基本条例及び総合計画に基づく協働の精神による地域と行政との連携や地域づくり活動の促進を目的として配置し、住みよい地域づくりに取り組んでいるところであります。本年度は、10月に新しい地域担当職員が就任したことから、地域との連携を図るため町内会や民生委員などを訪問し、地域担当職員の役割の周知や現在の地域の現状と課題などをお聞きしているところであります。

課題としては、地域全体の協力体制の確立が重要であり、地域との協働なくして解決は図れないことから、全町内会の協力のもと今後も地域とともに熱意を持って対応していくことが必要であると考えております。行政内の連携は、例えば高齢者介護課に同行する地域訪問活動や地域診断報告会への参加など、広範に各課と連携をとりながら活動しております。今後の進め方については、町内会等の巡回、状況把握して、話し合いを通じてみずからの地域課題として捉えた上で地域活動の支援を行うことや行政への要望を受けて、解決に向けた支援を行うことが基本であると考えております。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 教育行政執行方針についてのご質問であります。

1項目めの生涯学習の推進についてであります。1点目の高齢者教育の充実及び2点目の芸術文化活動の推進については関連がございますので、一括してお答えいたします。高齢者大学には、研究科を含め184名の学生が在籍し、さまざまな学びや活動を通して、みずからの生きがいづくりに取り組んでおります。民族共生象徴空間の開設を3年後に控え、学生の中に改めて白老の歴史や文化を見詰め直そうとする意欲が高まってまいりました。このことから大学においては、多文化共生に関する定例講話を開講するとともに、アイヌ民族博物館や陣屋資料館を活用した研修を行うほか、ふるさと再発見講座などへの参加を積極的に呼びかけ、郷土への理解や愛着心を醸成する取り組みを推進してまいります。

さらに、こうした取り組みが大学だけにとどまらず、町民にも広がるよう平成28年度に作成した町内の名所旧跡をまとめたマップを活用し、まち歩き講座の充実に取り組んでまいります。また、マップについては、このほかにも町内各施設に配置したり、ホームページに掲載したりして多くの町民のふるさとへの興味関心を高めてまいります。教育委員会としましては、このようなさまざまな学びの場を通して、ボランティアガイドの基盤づくりに取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。それでは、再質問させていただきます。

町長の執行方針に対する説明と申しますか、答弁、それから教育長からの答弁、理解できるところは理解させていただきます。そのうち何点か私なりに思うことがありますので、そこをお伺いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

町長は、町政運営を託された2期目1年4カ月を振り返ったときに、みんなの心つながる、笑顔と安心のまちを築いていくことが使命であると心に刻み、町政運営に傾注してきたと、これが執行方針の冒頭に述べられております。町民は、町長のそうした思いをちゃんと受けとめているのかということが一番大きな問題だと私は思うわけでありまして。町長の政策判断、政策を打ち出すまでのプロセスについて町長の考えをお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、生活、環境についてであります。現在町内会の運営組織、町内会の運営主体、町内会自体が役員になる方がいらっしゃらないとか、いろいろな高齢化に伴う問題が発生しているのはご存じのとおりだと思います。そういったことを踏まえたときに、町内会が解散してしまって、そして空白地になっているような、そういった現状を把握されているかどうか、その辺についてまず1点目お伺いしたいと思います。

それから、近年の町内会解散数と申しますか、幾つぐらいそういった現状があるのか。それと、解散後の地域の変化をどう捉えているかということをお伺いしておきたいと思っております。

それから、防犯灯、街路灯と今一口で言ってしまうかもしれませんが、防災上、また防犯上防犯灯の不整備箇所の把握はされているかどうか。町内会からいろいろな調査を取り寄せて、ある程度LED化に向けた調査はもう終わられていると思っております。ただ、今言ったとおり、空白地だとか、例えば町内会解散後のその後の防犯、防災上の明かりがないだとか、そういったところについての把握をされているかどうかの確認をさせていただきたいと思っております。

それから、もう一点、廃屋関係の話になりますが、国道36号線、こちらから登別に向かっていきますと、旧虎杖中学校に入る信号あります。旧虎杖中学校に向かいますと、線路の手前にウナギという看板の入った崩れかけた廃屋、そういった廃屋があるわけですが、今もうあそこには企業誘致として化粧品会社が来て営業を開始する、そういった段取りになっております。景観上あの建物は、果たしてその誘致した会社に対してもあのままでもいいとは私は思わないのです。ましてやこれから象徴空間整備がなされる。国道を往来する車の数もどんどんふえるでしょう。そういった中で、あそこの建物を持っている地権者との協議が私は必要だと思っておりますが、今後の進め方についてお伺いしたいなと思っております。

それから、健康、福祉についてであります。町立病院の基本構想が示されました、昨年。新病院建設に向かって、行政、理事者側との協議の場を設けるべきアプローチ、議会側としても、そうしたさなかに新病院は公設民営で進めるとの考え方を示された。町長の政策判断であります。私は、さまざまな課題を精査した上での政治判断であったと捉えておりますが、財政上の問題から町立病院の廃止を表明しながらも、新病院建設に向かって一度はかじをとった。そうして、今度は公設民営化への方向転換であります。こうした、言い方がどうかわかりませんが、二転三転する町長の政策判断に町民は戸惑いを隠せない。今までもいろいろな議論を

通しながら、公設公営の中で町立病院のあり方についてずっと議論してきたではないですか。今回そういった大きな方向転換をされた部分について、町民への説明責任をどう考えているのか。私の前の小西議員との答弁にもあったかもしれませんが、私の考え方の中で質問させていただいておりますので、お答えをいただきたいと思います。

町立病院の今後の運営については、関係機関との調整を図るとしております、執行方針の中で。そして、1つ、町内開業医の方々いらっしゃいます。町内開業医との連携、協議が今までも新病院建設に向かって何度かなされているのかどうか。そこです。例えば中心市としての苫小牧、東部医療圏、そこだけの問題ではないのです、白老町の場合は。社台から虎杖浜という長いスパンの中で考えると、どうしても西部との関係性も重視しながら、白老町にあるべき医療のあり方、医療機関の考え方を示さなければいけないと私は考えておりますが、現在までの取り組み状況についてお伺いしたいと思います。また、考え方です。

それから、もう一点、現在町立病院を支えてくれているスタッフへの説明と処遇についての考え方、これをどう考えているのか。また、そうした考え方をそういったスタッフの方々に対してしっかり説明をしていかなければいけない。いつごろまでにそういったことがということになりますけれども、今年8月ぐらいまでに例えば相手方との話し合いを決着させ、それからというのであればそれからでもいいのですけれども、まずその辺の考え方を町長からお伺いしておきたいと思います。

それから、もう一点、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域診断が終了いたしました。健康福祉課のほうで本当にご苦労されて、各町内会を回って地域の実情を捉まえながら、地域包括ケアシステム構築に向けた活動に取り組んでおります。この診断が終了して、今後の進め方についての報告が2月でしたか、各地域に担当者が出向いて、これからはこういった形の中で進めていきたいと思っておりますという報告がなされました。新たな病院運営、運営主体との連携と、それからこうした地域包括ケアシステム構築に向けた今までの働き、これが今後どうかかわっていかうとしているのか、いかなければならないと考えているか町長から答弁をいただきたいと思います。

それから、産業についてお伺いいたします。2020年、国立アイヌ民族博物館、民族共生公園開設まで、先ほど言いましたが、残すところ3年余りでございます。100万人とも言われる交流人口を目前に、食の提供というのは欠かすことのできない重要な課題であります。肉用牛の生産に向けた個々の農家後継者が連携して、これからの生産体制強化を真剣に考える動きが見られる。見られてきております。それから、畑作についても若い農家が、経営者が調査や研究を続けながら、まちのまた制度を活用しながら、生産強化に向けて頑張っておられる。そして、最近では大町商店街にも若い企業家が飲食店を開業するなど、シャッター街が一步步ではありますが、明るさを取り戻してきている。すばらしいことだなと思います。こうした動きが見られる中、水産業においても漁家経営安定に向けた取り組み、課題はあるものの若い後継者が育ちつつあります。こうした現状から、しっかりとした目標設定、また計画が必要と思うのです。それはどういうことかということ、農水産業の発展のための課題の整理と今後の支援体制の考え方をしっかり定めながら、こうした農水、そして商店街の活性化に取り組むそういった企

業家の方々にどういう支援が必要なのかということをしかりと計画的に進めていかなければいけないと考えますが、その辺についての考え方をお伺いいたします。

また、飲食店と、それから農水産業をつなぐ食材の地元調達の仕組み、今は小売店から、例えばスーパーだとかその辺からではないと白老牛なんかは買えないのです。今若い方々が来て、何とかそういう付加価値をつけて、そしてもっともっと白老牛を知ってもらおうというような働きがある中で、こういった地元調達をできるような仕組みづくりは今後やっぱり必要になってくると思うのです。これについての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

地域担当職員の町長からの説明、この中で全て理解しましたので、地域担当職員についての質問は終わらせていただきたいと思います。

教育行政執行方針についての再質問ですが、高齢者教育の充実についてということでありました。高齢者大学においては、民族共生象徴空間の開設に向け、本町の歴史や文化を学ぶ場を提供するとある以上、例えば史跡仙台藩の陣屋跡の保存、そういったものは今までもずっと引き続きやられてきているのです。それから一歩進んで復元に向けた調査研究、また資料の調達、資料の研究というか、調査というのですか、当時の仙台藩の方々が12年間白老町で活動されて、そして東北に帰られた。そのときに持ち帰られた資料というのは、まだまだあるような気がしてならないのです。例えば大きな博物館等々を探しても多分もうないでしょう。あるとすれば、変な話ですけども、農家の蔵だとか、どこかの片隅に家の中で保存されているだとか、そういったことしか考えられないのですが、ただ函館の五稜郭公園内に奉行所の建設が一昨年でしたか、できました。時代背景を見ますと、仙台藩の白老、ここの時代背景と同じぐらいの時代背景なのです。なぜ文化庁がその復元を許したかということ、今になってある程度の資料が出てきたのです。今まで出ていなかったものが出てきた。そういうことをもとに、確かにお金もかかったでしょう。しかし、ああいった建物が復元されると、また歴史に関して興味を持たれる方はどんどん来て、足を運ぶようになります。また、教育長が今進めようとしているボランティアガイドさんたちにとっても、今までの歴史、文化を学んだことがまだまだ深い意味でそういったことにかかわれるようになるかもしれません。そして、今は本当にふだん行っても何人も歩いていないような、私はあれはあれでいいと思ってはいるのですけれども、ただし、そういった復元される建物を想像したときに観光行政との連携も今後しっかり図っていけるような、そういう夢を抱かせるような思いがするのです。そういうことも含めて、2020年に向けていま一度しっかりとした調査予算をつけて、そして学芸員の方々に力をいただいて復元に向けた調査、それをやってみてはどうかと思っております。この辺についての教育長の考え方をお伺いしておきたいと思います。

ボランティアガイドの育成等々については、私も12月議会の中で一般質問等しながら教育長からのお答えをいただき、教育長からの今回の教育執行方針の中でこの仙台藩資料館の無料化に向けたお話だとか、それからボランティアガイドさんの育成についての考え方は1答目でお伺いさせていただいておりますので、この再質問の中の質問にさせていただきたいと思いません。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 最初の町内会の状況についてでございますけれども、現在お話しございましたように高齢化、役員のなり手不足という問題で、今年度に2つの町内会が解散しております。ですから、これまで105あった町内会が103になっております。その2つ解散したということでございますが、その後その地区に住んでいらっしゃる皆さんとお話し合いをして、1つは隣の町内会と統合するということであります。それから、もう一つの町内会は、2地区に分かれましたけれども、それぞれ町内会に所属するというので、現在空白地というものはないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 町営防犯灯の未整備地区、それから空白地帯ということについて生活環境のほうからご答弁させていただきます。

まず、町営防犯灯の空白地、いわゆる未整備があるかどうかについては、特に調査というのはしてございません。ただし、当然防犯灯をつけてくれというような町内会とかそういったところからまちづくり懇談会とかそういうところで声をいただくということはありますので、そういったところについては、基本的には町営で今防犯灯は設置を20年度から新設はしておりますので、町内会にお願いをして、2分の1の補助になります。街路灯を設置いただくと。そういった形で総合的な照度というか、明るさを確保していただいている状況でございます。それで、例えば解散に伴ってその街路灯自体が撤去されて、そこに明るさというのが確保されていない場合とかについても、やはり統合なり、分割なりということで町内会組織は存在するということになりますので、町営防犯灯を設置するという形ではなく、町内会に街路灯の2分の1補助で設置をいただくというのが基本的な町の考え方になってございます。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 廃屋の関係です。虎杖浜のJRの踏切のすぐ近くにあるウナギ屋の関係です。昨年11月に所有者の方とお会いしまして、話し合いをさせていただきました。その段階では解体というふうなお答えをもらっていませんでしたので、その後何回か協議している中で、先月末にそこを解体するという届け出が出されてきましたので、3月中ぐらいまでには解体ということになるのではないかとというふうに捉えています。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） では、私のほうからは、病院の関係、一連についてご答弁をさせていただきます。

まず、1つ目の町長の政策判断につきまして二転三転という、そういう状況にあるというところでございますけれども、確かに平成26年の病院を存続すると、そして存続するに当たって改築をしなければならない、そういう中で始まった病院の問題でございます。そこから出発しまして、庁内においても、役場の中においてもいろいろと病院のあり方、経営のあり方含めてさまざまな機関とも協議を進めながら進めてまいりましたけれども、なかなかお互いの関係機関との話し合いがつかない中で、公設公営というふうな形で進めてきたのが昨年基本構想として打ち出したものでございます。ただ、その中においてもやはり医師の確保、それから病院の運営の今後のあり方、財政的な問題も含め、それからもう一つは北海道からも示されている

ように今後の地域包括ケアの構築だとか、それから3連携のあり方だとかという問題についてやはりしっかりとした状況を継続的につなげていかなければならないと。そういう中で、再度関係機関との協議を進めた中で、今回こういうような公設民営という形で打ち出してきました。そういう中での状況の変化、二転三転している、町民に対するしっかりとした押さえができていない思いをさせたということは、十分反省するべきところがあります。ただ、その中には、しっかりと永続的に、先ほども言いましたように地域医療が確保されるような病院づくりをしていかなければならないと、そういう思いの中での判断でございますので、ひとつご理解をお願いしたいと思います。それから、町民への説明についてもその辺のところも含めながら、今後協議をする内容を情報として出しながら、要望、意見等々を伺いながら進めてまいりたいなというふうに思っています。

それから、今後の運営の中で、確かに町内の開業医、白老町の医師協議会の先生方とはこれまでも病院のあり方については町立病院のあり方を含めてご意見等もいただいております。特に今回のことにつきましては、事前には一応協議会の会長、そして副会長にはお話を、8月のときにも、基本構想を出したときにも、ちょっと遅かったのですが、おくれたのですが、その内容の説明もしております。それから、今回のこの状況に至ったことについてもお話を2回ほど、2月の20日と2月の21日とさせていただいております。今後もそういう関係について町内の開業医の先生方とも連携をとった地域医療の確保はしていかなければならないので、十分情報を提供しながらご意見等を伺ってまいりたいというふうに思っています。と同時に、今東胆振の医療圏としての苫小牧とのかかわり合いを白老町は持っているのですが、西胆振、特に議員の皆様方もご存じのとおり、JCHOが2020年の4月に開設かというふうなことを打ち出しております。そういう中で、今もJCHOとは出張医に来ていただいておりますので、今後もそういうかかわりは持っていかなければならないと思います。距離的にも登別の東町のところに建てて開設というふうなことになっていますから、その関係も含めて十分協議を進めてまいりたいというふうに思っています。

それから、スタッフの処遇については、今回の保健センターとの協議を進めるに当たって事前に医師、それから医療スタッフ、看護師さん含めてお話をしております。今の段階では、具体的にどうのこうのというふうなことではなくて、まず基本的には身分の保障といいますが、処遇、運営がセンターになったときには公務員から一般の職に変わるという部分についてはあるというふうなことはお話ししましたが、身分保障は、要するに働いてもらうということは基本的に続けていけるように何とかしていきたいと。それから、個人的な希望で抜ける場合についてもどこかの病院を紹介はするだとか、そういう対応は十分していきたいというふうなことで、今のところそういうお話をしております。

それから、もう一点、地域包括システムにかかわって、町内診断が終わった結果この間3カ所でやったわけですが、その辺と今後の新しい病院づくりにかかわって、今回協議を進める苫小牧保健センターにつきましては、今医療と介護の連携センターを苫小牧でつくり出します。その委託を保健センターが行うことになるのですが、そういうことと、これまで何回もセンターの理事長の沖先生と話していないのですが、十分包括ケアのあり方

については考えていかなければならないと。これからの病院づくりの大きな重要点だというふうなことで捉まえておりますので、そういう意識を持っているところとしっかりと協議は、うちの先ほどの地域医療というふうな、地域の医療、介護を守るというふうなところからもしっかりとした協議は進めてまいりたいというふうにご考えております。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） では、産業についてのご質問でございます。

大きく2点ございました。1つ目が2020年、象徴空間に向けて食の提供が大事であると、こういう視点で畑作、若い方々が取り組んだ、あるいは商店街もシャッター街が徐々に解消されているという視点から農水産業への支援ということのご質問です。これについては、それぞれの計画が畜産であったり、水産であったりございます。そういったものをどう生かして、つなげていくかということが大事かなと思います。それぞれ個別の事業については、まずはできることからということで29年度の新年度予算にも一部盛りさせていただきましたが、大事なことはそこをちゃんとつなぎながら、まちの根幹である1次産業をしっかりと振興していくという部分が重要というふうにご捉えてございますので、その方向で今後も展開していきたいと思っております。

それから、2点目の白老牛の地元調達のご質問でございます。現在畜産を営む方と、それからレストランと一緒に経営されている方もございます。畜産が自分のところで賄える部分という流れはまだいいかと思うのですが、そうでないレストラン経営者もいて、なかなか和牛の引き合いが多くて、肉が買いたくても買えないと。市場も非常に価格上がってきていると、そういう課題としては捉えてございます。

そういった中で、ご質問の趣旨にあった2020年にお客様が来たときに白老牛ないぞということのないような展開を今からやっていかなければならないかなと。確かに白老牛というのは生き物ですから、機械的にどんどん生産することと違いますから、早目早目の対策は打たなければならないというふうにご考えてございます。そういった部分では、先般個人農家さんが飼育牛を買い付けに地方へまで行ってとか、あるいは企業畜産もそういったところを捉まえた中で新たな戦略を打っているということ、加えて行政とJA、農協さんと協議を今進めてございまして、白老牛改良センター、こういったところを活用して生産できないか、こういったことも協議してございますので、何とかご質問の趣旨にあった懸念されていることをしっかりと回避して、来たお客様におもてなしできるよう、そういうふうにご展開を進めていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私のほうからは教育行政執行方針にかかわる部分で、ただいま議員のほうから2020年に向けての陣屋跡の整備についてのご質問をいただいたと思っております。

陣屋跡の整備につきましては、ことしより第2次環境整備計画に着手してございまして、ことし7月に仙台市の郷土史の先生を含め、4名の方に委員を委嘱いたしました。そのほかにあと文化庁と道教委からもオブザーバーに参加していただいて、7月に1回目の会議を開催し、現在老朽化の著しい橋梁2基の改修に今年度着手して終了いたしました。その中で委員の先生からいただいたご意見としては、第2次の計画をまずしっかりとつくっていかうと。そのための素

案づくりを私どものほうでまずきちんとやっってくださいというお話でございまして、次年度1年間は白老町の教育委員会が中心となって、先ほど議員のほうからお話ございましたが、調査研究を中心としながら、資料の開拓もちろん含めますが、そういった準備を29年度は行いながら、環境整備の素案づくりを進めていきたいと。翌年に30年になりまして改めて委員の皆さんにお集まりをいただきながら、今後の陣屋の整備のあり方についてさまざまご意見をいただきながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

その中で、議員のほうからお話ありました五稜郭の奉行所のような、そういった復元についてもいろいろご指摘をいただいたところでございますけれども、現状としてどの程度新たな資料が見つかるのかということも含めて、なかなか復元という部分に関しては現実的にすぐ今可能ですというようなお答えはできませんけれども、今後資料を収集していく中でいろんな条件が整えば、委員の皆さん方にもご提示しながら、どういう整備が望ましいのかということについて検討を深めてまいりたいというふうに考えております。ただ、いずれにしても五稜郭の奉行所が復元できたのは、ご指摘のとおり、いろんな新たな資料が見つかったというのももちろんございますけれども、何よりもその復元にかかわる関係者の熱意といえますか、それがやっぱり一番大きかったのだらうなというふうに理解しているところでございます。そういう意味では、十分な復元には至らないにしてもこの第2次整備計画に向ける我々の熱意というものは持ちながら、この整備を進めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 1点目の再質問の町長が政策判断ですとか執行方針を展開するときそのプロセス、過程はどのようになっていますかというのがありましたので、この点について答弁願いたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それはいいですか。

〔「そういったことを踏まえての質問でしたので、今までの流れで理解しました」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家でございます。町長、私最後に一言町長に提案といいますか、町民、議会が私はそう考えているのではないのかなと思うのですが、まだ議会としてもしっかりと議論していませんので、町立病院に向けた話です。新しい病院運営については、公設民営化へ向けた政策判断をかじ取りされたと。私は、これは一つの特別な企業誘致だと、そう考えているのです。本来であれば町民、議会を挙げて、本当によかったなと喜び合わなければいけない医療の問題です。それが今できない状況にあるというか、そういう雰囲気はないというのが私は情けないというか、その一点なのです。本当によかったなと、町長と、今回こういうふうになってよかったなとみんなが言えて、来ていただけるのが一番の理想ではないですか、相手に対しても。ましてや町民もそうです。議会もそうです。町民、議会については、今後そういったさまざまな課題を残しながらも議論が進んでいくと思いますけれども、そうした法人に対して白老町の実情を知っていただくということも含めて、町長がこれから向

かう、それから相手との協議に入っていくそういった熱意なのです、これは。そういったものをしっかり町民にお知らせしていくということが、僕は今後手に回っているのではないかと思いますので、しっかりその辺を決意を込めて町民に訴えていただきたいなと思います。議会は議会として、今後特別なそういった協議の場の中でしっかりまた深いところで議論させていただきたいなと思っていますので、きょうは町民に向けた町長の思い、決意をいま一度お話をさせていただいて、終わらせていただきたいなと思います。

また、教育長、確かにこれからの第2次整備計画が進められていく中で、私は夢を持って、確かにお金もかかることかもしれません。この復元作業に向けた調査研究というのは、やはりやってみるべきだと思います。夢を持つということもすごく大事なことだと思うのです。もしかしたらそういった資料の発掘ができないかもしれませんが、でもそれに向けて白老町ここまでやったのだと。最終的にできなかったとしても、それは一つの大きな歴史の中で白老町の1ページに加わるものではないのかなと思いますので、ぜひそういったことも含めながら、29年度は教育委員会が中心になって環境整備の素案をつくっていくということでありますので、その中でしっかり取り組んでいただければなと思いますので、お答えがあれば一言お答えをいただいて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 新しい町立病院に対する考え方ということで答弁をしたいというふうに思います。

一番最初の質問のところで、町民は戸惑っているというお話もございました。本当に私も反省をしなければならないなというふうに思っているところでございます。

まず、新しい病院に関しては、今の町立病院の建物は約50年を経過しようとする中で、やはり環境整備も含めてきちんとした医療体制を整えなければならないということで、新しい建物の病院をつくって、地域医療を守っていくという考えでございます。この新しい病院というのは、さらに今後50年、50年以上先のことも考えていかなければならないというふうに思っております。その中で喫緊の課題としては、今の超高齢化社会を迎えた白老町の医療のあり方でございます。ここは高齢者が多いので、その地域医療を確保するとともに、予防事業にも同じく力を入れていかなければならないというふうに考えております。その中で、今国が掲げている地域包括ケアシステム、これは医療も含めて、予防も含めていろんな分野にまたがっておりますので、この辺は白老町という1万7,000人の人口の中で医療を完結するのではなく、苫小牧や札幌の1次、2次、3次医療まで含めて、連携をしながら地域の医療をちゃんと確保していくことが町民にとっての安心につながるというふうに思っておりますので、これからできるであろう白老町立病院の新しい形は、そこで完結するのではなく、何回もお話はしていますが、きちんとした形でいろんな分野と連携をしながら進めていかなければならない地域医療だというふうに考えております。

その中では最も必要なのは、今国は在宅医療、地域包括ケアシステムなのですが、在宅医療をきちんと支援をしなければならないということでありますので、これにはお医者さんの確保、医療スタッフの確保、技術者も含めた確保が必要であります。その点をいろいろ将来のことを

考えますと、やはり専門分野の方にきちんと運営をしていただいたほうが持続可能な病院経営ができるという判断でございますし、ここにはいろんな課題もございます。ただ、その課題は、今のまんま町立病院を運営していくのも課題もありますので、その辺の課題がどちらがリスクが大きいのかというのを比べながら進めていきたいなというふうに思っておりますし、その在宅医療を考えますと今の町立病院のままではなかなか難しいという判断と、これは民間の経営をお願いをして、在宅を支援できる医療のあり方も今後は必要だというふうに考えておりますので、この辺は苫小牧保健センターのほうが重々経営ノウハウを持っておりますし、苫小牧医師会としても今後そういう形で東胆振圏の医療も考えておりますので、その辺は合致しているというふうに思っておりますので、今は公設民営で進めていきたいなという考えを持っております。それとあわせて地域医療というのは、今白老には生田先生、藤田先生のクリニックがあります。公的な病院というのは、その地域医療をそこで一つで終わらせるのではなくて、ちゃんと連携をしていかなければならないというふうに考えておりますので、先ほど氏家議員の話にもあったとおり、この2病院についても連携を深めていく。そして、今新しくできるであろう登別病院、JCHOさんにも情報をきちんと提供していただきながら連携をしていきたいというふうに思っております。

ちょっととりとめない話で申しわけございませんが、これから進んでいく超高齢化社会と医療のあり方、予防も含めたあり方は、これから十分必要であると考えておりますので、そのために何が一番必要なのかということを考えますと、今は保健センターに公設民営という形で運営してもらうのが一番というふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 陣屋の整備にかかわってでございますけれども、夢を持つことの大切さについて今いろいろご指摘をいただいたところでございます。まさにそのとおりだなというふうに思っておりますが、まず前段として実態としてやはりまだ町民の皆さん方にとっての陣屋という位置づけが必ずしも十分でない部分が実態としてございますので、私どもとしてはまず町民の皆さんにこの陣屋に目を向けていただく、興味関心を持っていただく、そしてその中で誇りや愛着を持っていただいて、それを夢につなげていくと、そういうようなプロセスの中で今後事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で6番、公明党、氏家裕治議員の代表質問を終了いたします。